

大会に関わる全ての方々へ

## 大会（練習等）の動画・画像を撮影・投稿するうえでの注意

### 1 原則として、競技者は同意したうえで大会に参加しています。

大会に参加している競技者は、要項に記載してある個人情報等の取扱い（肖像権の取扱いについても明記）について承諾したうえで大会に参加しています。

個人情報等に関する相談がある場合は主催者に問い合わせてください。

### 2 動画・画像の撮影・投稿ができるのは、主催者が認めている方です。

動画・画像を撮影・投稿してよいのは、「(大会) 主催者に認められている方」です。「認められていない方」が、動画・画像を撮影・投稿した場合、出場している選手・監督・役員等の肖像権に注意が必要です。

主催者は、どこに（YouTube、Instagram、TikTok、X等）、誰が（認めている方の名前）投稿するのかを要項に明記してください。

### 3 主催者が認めた場合でも、他の観客の肖像権やその他著作物（大会パンフレット等）が動画・画像に含まれていないか十分な注意が必要です。

主催者は、観客（保護者等）や撮影をしている方にも、チラシの配布やアナウンス等で周知し協力を求めることが必要です。

※ 他者の著作権を損害した場合、民事上の責任として差止請求や損害賠償請求を受ける可能性があり、刑事上の責任としては10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金を科される法的責任を負います。